

船舶事故等調査報告書

平成21年7月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第69号	
事故等種類	旅客負傷	
発生日時	平成21年4月26日 17時00分ごろ	
発生場所	関門港若松区若松渡船棧橋 (概位 北緯33°54.1' 東経130°48.9')	
事故等調査の経過	平成21年5月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	旅客船 くき丸、19トン	
船舶番号、船舶所有者等	290-58222、北九州市	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	旅客1人が左下肢挫創及び打撲	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、2人が乗り組み、旅客9人を乗せ、関門港若松区若松渡船棧橋に着棧し、後ろ向きで自転車を押した旅客が下船する際、平成21年4月26日17時00分ごろ、同旅客が転倒して負傷した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 2 海象：潮汐 低潮時	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし なし なし 本船が着棧後、旅客が後ろ向きで自転車を押して下船中に段差に足を滑らせた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が着棧後、旅客が後ろ向きで自転車を押して下船中、段差に足を滑らせたため、旅客が転倒したことにより発生した可能性があると考えられる。	
備考	船舶所有者は、本事故後、自転車を利用する旅客に対して、出口に向かって前向きで下船するよう徹底することとした。	